

医療安全支援センター体制図

機能

- 苦情・相談への対応（必要に応じて、医療機関の管理者及び患者等に助言）

- 医療安全の確保に関する必要な情報提供

- 医療機関の管理者、従業員に対する医療安全に関する研修の実施

体制

医療安全支援センター

- ・ 都道府県保健所設置市区
- ・ 二次医療圏

医療安全推進協議会

相談窓口

活動方針等の検討・連絡調整
医療従事者、弁護士、住民等で構成

医療内容等に関する苦情や、相談に対応
職員の配置
医療安全に関するアドバイス

情報提供、連絡調整、助言

相談

相談

相談

医療機関
相談窓口

地域
医師会等
相談窓口



患者・家族
国民



情報提供、連絡調整

情報提供

総合支援事業

東京大学大学院
医療安全学講座

- ・ 相談職員研修の実施
- ・ 代表者情報交換会の実施
- ・ 相談困難事例の収集・分析・提供等

国
情報提供助言

情報提供・連絡調整